

平成27年度第2回 田川市総合教育会議 議事録

1 開催日時

平成27年11月27日（金） 15時57分開会 17時10分閉会

2 開催場所

田川市役所 4階 第2委員会室

3 出席者

市長 二場 公人
教育長 吉柳 啓二
教育委員 毛利 眞一郎（職務代理）
神崎 陽子
星野 ゆかり
河底 誠二

4 事務局等の出席者

市長 部 局

総務部長 米田 昭彦 市民生活部長 家高 正憲
総合政策課長 財津 嘉久 世界記憶遺産推進室長 綿施 茂樹

教育委員会事務局

教育部長 和田 恵子 教育総務課長 森本 弘行
学校教育課長 小林 清 生涯学習課長 山本 一人
文化課長 永岡 るり子 教育総務課課長補佐 吉武 亨
教育総務課総務係長 森 智夏子 教育総務課主事 藤崎 尊成

5 傍聴人

0人

6 議 題

- (1)田川市教育大綱（案）について
- (2) その他

(開会 15時57分)

○**教育部長** ただいまから平成27年度第2回田川市総合教育会議を開催いたします。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます教育部長の和田でございます。よろしくお願ひいたします。それではお手元に配布させていただいております平成27年度第2回田川市総合教育会議次第に沿って進めさせていただきます。開催にあたりまして総合教育会議の設置者であります二場市長からご挨拶を申し上げます。

○**市長** 皆様改めましてこんにちは。まず、本日は新しく教育委員になられました河底委員さんにも来ていただいております。よろしくお願ひいたします。この教育会議も、本日で第2回目となるわけでありますが、今市民の皆様方におかれましても非常にこの分野においては関心が持たれているということもありまして、今回の議会でもこの問題について一般質問されるといった状況の中で、われわれはしっかりこの問題について議論していき教育大綱を作っていくなくてはならないと理解しております。

本日はこの教育大綱について、またいろいろご意見やご要望を出していただくという事になりますが、是非忌憚のないご意見を賜りますことをお願ひ申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○**教育部長** 続きまして10月1日付けで河底委員が就任されましたので自己紹介をお願ひいたします。

○**河底委員** こんにちは。10月1日付けで教育委員になりました河底です。田川市の子どもたちのために頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○**教育部長** ありがとうございます。続きまして本日初めて出席しております職員を紹介させていただきます。(米田総務部長、家高市民生活部長、山本生涯学習課長、永岡文化課長、綿施世界記憶遺産推進室長を紹介)

それではこれより本日の議題に入らせていただきます。当会議の議事につきましては市長の進行で進めたいと思っておりますので市長よろしくお願ひいたします。

○**市長** それでは早速次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。なお、本日の会議は当初1時間半を予定しておりましたが、前のスケジュールが伸びたこともあり流動的にさせていただきたいと思っておりますが、時間の許す限りしっかり話していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。まず、「1 田川市教

育大綱（案）について」を議題といたします。素案の説明を第1回総合教育会議でいたしました。今回はその素案への意見、質問を含めた議論を行っていきたく思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。では、田川市教育大綱（案）について事務局から説明を求めます。

○**教育総務課長** ご承知の事とは存じますが教育大綱は教育の目標や施策の根本的な方針でございます。この総合教育会議において、首長と教育委員会が協議、調整を尽くしまして、首長が策定するものとなっております。8月24日に開催しました1回目の総合教育会議におきまして、市長から田川市教育大綱（素案）については話をさせていただいております。今日は施策方針のひとつひとつについて、協議・調整をお願いしたいと思っております。まず、学校教育の施策方針から入らせていただきます。1番から4番までございますが1番を担当課長が読み上げたのち協議・調整を行っていただきまして、2番、3番と進めて行きたいと思っております。社会教育の施策方針につきましても、同様に1番ずつ行わせていただきます。はじめに学校教育から、そして学校教育の施策方針が終わりましたら、社会教育の施策方針に移りまして1番から4番までを生涯学習課、5番を文化課、最後の6番を世界記憶遺産推進室からという順番で行います。それでは市長お願いします。

○**市長** それでは学校教育の施策方針に入ります。学校教育課からお願いいたします。

○**学校教育課長** 学校教育の施策方針を読み上げさせていただきます。大きく4点からでございます。

- 1 学力の向上と豊かな心と健やかな体と自立心を育む学校教育を推進します。
 - (1) 確かな学力が身に付くように教師の授業力のさらなる向上をめざします。
 - (2) 保育所・幼稚園・小学校・中学校が連携した教育を推進します。
 - (3) 個に応じた学習と共に、互いに助け合い競い合う「集団学習」を通して、知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上を図ります。
 - (4) 小中高及び関係機関・企業連携による一貫したキャリア教育を推進します。
- 2 安全に安心して学べるように教育環境を整備・充実させます。
 - (1) よりよい教育環境づくりのため、地域と共に中学校の再編に取り組みます。
 - (2) いじめ・不登校の解消に努めます。
 - (3) 基本的な生活習慣の確立と特別支援教育の充実を図ります。
 - (4) 中学校における完全給食の実施と小学校給食の充実により、望ましい食習慣の

定着を図ります。

3 学校・家庭・地域・行政が一体となり、子どもの「学び」「育ち」を支援する体制づくりを推進します。

(1) 保幼・小・中・高・大と学校・家庭・地域・行政が連携した学校支援組織の結成を支援します。

(2) 小1プロブレムと中1ギャップの解消を図ります。

4 特色ある教育や魅力ある学校づくりに取り組み、「田川ならではの教育」を推進します。

(1) 子どもたちを0歳から18歳まで見守り、育成・自立させるために、学校教育と福祉行政の連携を強化します。

(2) グローバル社会の様々な分野で活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実等を通して、子どもたちのコミュニケーション力の向上に努めます。

(3) 学校で学んだことを生かして、よりよい社会づくりに進んで貢献する子どもの育成に取り組みます。

(4) ふるさと田川の歴史・文化に深い理解と愛着・誇りを持ち、田川のよさを発信する子どもを育成します。以上でございます。

○市長 それでは、まず一番目の「学力の向上と豊かな心と健やかな体と自立心を育む学校教育を推進します。」について、質問や意見等がありましたらお願いします。

○神崎委員 「(1) 確かな学力が身に付くように教師の授業力のさらなる向上をめざします。」という文言ですけれど、そのうえのタイトルでは「自立心を育む学校教育を推進します。」と言いきっていますので、「さらなる向上をめざします。」と言われるよりも、何より教育では授業が一番大切ですから、素晴らしい授業を必ず保証しますというような内容で進めていただけると、保護者や市民の皆さんが安心できるのではないかと思いますので、もう少し言い切った形というものがあれば、自信を持ってこうやりたいという方針が明らかにできるのではないかと感じました。

○市長 「さらなる向上をめざします。」というよりは、「はっきりとこうやって行く。」という断定的な形にした方がよりインパクトがあるのではないかという意見だと思えますがどうでしょう。

○学校教育課長 今のご意見をいただきますとやはり「授業力の向上」という文言は避けて通れませんので、「教師の授業力をさらに向上します。」というようにさせて

いただきたいと思います。

○市長 「めざす。」ではなく「向上します。」とはっきり断言をするということで皆さんよろしいでしょうか。

○神崎委員 はい。お願いします。

○毛利委員 先日の教育委員会の時に、学校教育課長が「子どもの学力を上げるには」という事で欠点として言われたのは、「教師によって学力が変化する。」というようなニュアンスの事を言われたと思いますので、今後指導力をどう伸ばすのかという事について、具体的にいくつか出していただくとまだ説得力があると私は思います。

○市長 これは一つの方針として出していますけれど、いま毛利委員が言われたのは、田川市で言えば実施計画みたいな形になると思うのですが、その細かい部分までこれに入れていくのか、あるいは別表で新たに補足のような形の中で実現をするための選択肢として作っていくのかという事になるかと思いますが、どうでしょう。

○学校教育課長 市長が言われましたように大綱でございますから、ここで留めましたが気持ちは(3)の中に込めております。めざすところ、教師の授業力の具体としては、個に応じた学習がきちっとできること、それから思考力・判断力・表現力を付けるために集団学習を充実させること、この2点から授業力の向上を考えている次第でございます。

○市長 今回は「めざす」ということで断言をして、これに向けた施策として項目をつけて別にしっかりと方針を示すという事でよろしいですか。

○学校教育課長 申し足りませんでした。具体的に教育施策の中でそれを実現してまいろうと思います。

○市長 それでよろしいですか。

○毛利委員 はい、お願いします。

○市長 では、1から4までありますので、どれでも疑問あるいは意見がありましたらお願いします。

○神崎委員 1の(2)に、「保育所・幼稚園・小学校・中学校」と書いていますけれども、3の(1)には「保幼・小・中・高・大」と書いています。確か、施策方針案には「県立大学と連携し」という文言が大変たくさん出てきていたような気がしますが、この大きな1と3について、この形でバランスはとれているのかどうか、いるのならばその理由を説明していただきたいと思います。

○**学校教育課長** 1の(2)につきましては、子どもたちのキャリア発達から考えたときに、子どもが意識できる範囲ということで書きましたので、中学生になればどういう進路を描くかというところで、高等学校と直接的につながり合っ内容なり高等学校をイメージできることが大切であろうとの思いから連携のところはここで留めました。ただし、3については学校支援組織を結成しますというレベルで書いていますので、例えば、学生さんのボランティアに来てもらうとかまでを意識しましたので大学を入れております。このような違いがございます。

○**市長** よろしいですか。他にはないですか。

○**星野委員** 1の(2)と3の(1)に保育園・幼稚園が出てきています。いつも幼稚園の話をする場合に、私学の幼稚園が田川市には2つほどあると思いますが、そこの連携というお話をあまり聞いたことがないので、私立の幼稚園との連携という点についてはどのようになっていますか。

○**学校教育課長** 私立、公立に関わらず、内容面について連携はしております。例えば、「小学校になってこういうふうな生活体験がないとこういうふうなつまずきが見られますから、こんな取り組みをやってみたらいかがでしょうか。」というような投げかけなり、また次の年に1年生に入ってくるということがわかっておりますので、小学校から具体的に教師が出向いて、子どもの特徴なりを把握するような事を進めております。

○**星野委員** 幼稚園に関しては公立も私立もということですね。

○**学校教育課長** はい。

○**市長** よろしいですか。

○**星野委員** はい。

○**市長** 他にございませんか。

○**神崎委員** 随分前、5～6年よりもっと前かもしれませんけれど、その時同じ質問をさせていただきましたら、その時代は「田川市の幼稚園はモデルケースとして関わります。」というようなお考えだったと思うのですが、そこは改善されてきたということになりますね。その当時は、田川市の幼稚園出身のお子さんはごく少なく、私立幼稚園のお子さんたちが沢山おられたので、「小学校で困っていることは私立の方にもたくさん広げて下さい。」という願いをしてきた経緯があります。ここはやはり時代と共に改善をされ、皆さんにお伝えするようになってきたという

ことでもよろしいでしょうか。

○**学校教育課長** 正直申しまして、「それが100%になっているか。」と言われるとそうではないと思いますが、子どもたちが次の年入ってくるのがわかる限り、調査をすればどの園から何人という事が分かりますから、そこへはできるかぎり出向くようにはしております。ただし、最初に申しあげましたように「完全にそれが達成されているか。」という、「そうではない。」という現実が多分あるかと思えます。徐々に改善はしていると思いますが、やはり田川市が中心になっていることは間違いのない事実ではないかと思えます。

○**市長** 他にございませんか。今、4項目上がっておりますが、この他にもこの分野でこういう事を入れたらいいのではないかというご意見等がありましたらお願いします。

○**毛利委員** 大綱としては小さいかもわかりませんが、課長に質問します。保育所はたくさんあり、それから幼稚園は何園かあります。保育所はもちろん働いている人たちのお子さんが行き、幼稚園はその他の人たちのお子さんに行くのですが、その両方を足して田川市の対象となる子どもの人口の100%になっているのですか。要はどちらにも行ってない子どもがいるかどうかということですか。

○**学校教育課長** ほぼ行っているとは思いますが、これもやはり「100%ではないのではないか。」と思えます。

○**市長** 家庭の事情とかもありますね。少ないとは思いますが、「自分で育てるので保育所にも幼稚園にもやらない。」というような考え方の保護者はゼロではないと思えます。

○**毛利委員** 今、よく貧困家庭について新聞等で目にしますので、そういう事が原因で行ってない子どもがいるのではないかという気がしましたので質問しました。

○**教育長** 実際、ここ数年子どもの貧困問題がかなり社会に出ています。自分たちが学校現場で小学校の校長などをしていた時は小学校に上がってくる子どものほとんど、ただしいろんな町から来ているとかはありますけれども、ほぼ100%は幼稚園もしくは保育所から来ているという事に間違いのないという実態でした。今は、ひょっとすると委員さんが言われるように変わって来ているという事があるかもしれません。

○**神崎委員** 今、教育長が言われましたように、郡部の保育所に通っているお子さん

もたくさんいらっしゃいますし、飯塚の幼稚園に行かれていますお子さんもいますので、そういった方との連携も将来的には田川の小学校に入っていただくのでしたら、そこら辺のつながりも必要になってくるのではないかなと思います。

○**学校教育課長** もちろんそのとおりでございますので、学齢簿によって、次の年に入学してくる子どもの名前はすべてわかりますから、そこからどういう就学前の教育を受けるかというところから、その担当の園と連携をするということはできるといふふうに判断しています。

○**市長** 一応、本日はこの分の精査とそして足りない部分を補充するということで進めさせていただきたいと思います。細かいことはまた次の機会ということでよろしいですか。1番目にある4つの他にもこういうことは是非入れたらいいのではないかというような事がありましたら、次の機会にでも意見等をお願いします。

自分の思いとしては、もう一回程度この会を開きたいと思います。そして、そこで最終的にこの項目があった方がいいという事がありましたら、次回お願いします。一応、次回で最後にしたいと思います。

では、2番目の「安全に安心して学べるように教育環境を整備・充実させます。」という分野で4つの説明がありました。これについて審査をしていきたいと思えます。ご意見等がありましたらご自由にどうぞ。文言の修正とか、これを付け加えたらいいのではないかというものでも結構です。

よろしいですか。それでは、次の3番に移ります。ご意見、ご要望等、また付け足すべき項目がございましたらよろしくをお願いします。

○**河底委員** 3の(2)に「小一プロブレムと中一ギャップの解消を図ります。」とありますが、中学生が入試をして高校に行った時にも学校に馴染めず、急に勉強が難しくなるとかで、高1ギャップがあります。今、高校入試は推薦もありますし、本当に一生懸命入試まで勉強をしてそのまま高校に上がった子は学力テストをしてもできるのですが、推薦の場合はがんばって推薦をもらって入学して、田川市郡のいろんな子どもたちと一緒にあった時にガクンと自分の力のなさを感じる事があります。(1)にも「小・中・高・大が連携を図って」とあるので、その点を高校の先生たちにも1年生をもう少し手厚く見てもらうというか、そういうような連携が中学校ととれたらいいなと思います。

○**市長** 高校ギャップもあるということで、この中に入れられないかということと

と思います。

○**学校教育課長** おっしゃるとおりです。ですから、「高校中退の解消を図ります。」

という事を入れたのは実はそこでありまして、まずはキャリア発達、「子どもたちに自分がどうなりたいからどこでどう頑張るか。」という事を義務教育の間でしっかり付けておくことが高校中退を防ぐ一つの手段となります。

○**市長** どこに「中退を解消する。」と書いているのか。

○**学校教育課長** 「中一ギャップの解消を図ります。」で留めていました。申し訳ありません。

○**教育長** 正直、田川市の高校中退率はすごく高いです。そのため大綱の中に入れていくというのがいいと思うのですが、ある意味、教育委員会の範囲を超えるので少し意見を言おうかと思ったのですがここで留めています。この事は、本当にものすごく大事な問題であります、自分の関わった子どもの事になりますが、人間関係や家計のことに関係があるかもしれませんが、高校に入って試験を受けて単位も取れているが、自分に合わないという理由で簡単に辞めてしまうということがありました。本当に中退率が高いのでそこは大きな課題ではあるのですが、教育委員会としてはこの中に「高校中退の解消」という事は入れにくいかなと思います。

○**市長** 私が思ったのは、4の(1)に「0歳から18歳まで」とあるので、高校までを見守るということを今言われたことを含めたということで解釈したらどうかと思います。

○**神崎委員** 高校に入ってからついていけないとかギャップを感じる、通えなくなるということのひとつに、今の中学の少し前からなのですけど、中学の授業でクラスをすごく小さく分けて、一クラスを3つとか4つとか分けて、懇切丁寧にいつまでも教えているというのがあるのですが、それは基礎基本が入るまでは大切な事なのですけども、「中1ギャップばかりを考えていると高校ギャップになりますよ。」とずっと前から現場の校長先生にはお話をしていました。「いつかは高校に入ったら40名1クラスになるのだから、それまでにきちんと自分で勉強ができる体制に、中学の間は先生が手取り足取り最初はするでしょうけれども、自立して勉強ができるようになることを目指していただきたい。」と各中学校の校長先生にお願いをしていたところでした。それもありますし、また人間関係につきましても小規模校が多いので小学校から同じメンバーでずっと来ておりまして、それが高校に入っ

ていきなり世界が広がるという事になり、そのあたりの鍛錬も出来ていない状況です。その事実を把握してそれに対応していないという事が高校に入っての中退の問題につながっているのではないかと考えています。

○市長 わかりました。この問題については次回までに宿題として何かここに入れるのか、また他の形で入れるか、形にしていきたいと思っておりますのでいいですか。

他、ございますか。よろしいですか。4番目の(1)から(4)についてご意見やご要望、またもっとこれを入れたらいいのではないかとこのところがありましたらどうぞ。

○神崎委員 (2)に「英語教育の充実等を通して」とありますが、よく読むと「～等を通して」となっています。英語教育の充実がどのようなメニューでされるのかなどというのが漠然と浮かんだのが一つと、それによって子どもたちのコミュニケーション能力が向上されるような、一気に読んでしまったらそんな気がしましたが、それとまた子どものコミュニケーション能力というのは別に培いますよという事になるのでしょうか。

○学校教育課長 まず、英語教育の充実につきましてはご存知のように2020年に実施される新しい学習指導要領から、小学校5年生から英語が副教科になるという事が打ち出されています。現在、小学校高学年5、6年生で行われている外国語活動が小学校3年生から実施されることになり、まずはこれに対応できるようにしなければならないという事が多く、それから国の方針として英語教育を実施するというのが出ておりますので、これは外せないところであろうと思います。また本市独自の取組といたしましては、これからですが、進めて行きます青山学院大学との連携によりまして、青山学院大学は優れた英語教材をお持ちですので、それを活用させていただくとかですね、まだ具体的などころまで至っていないのですが、そういう連携を通して子どもたちの英語の力を高めていきたいというふうに考えます。また、コミュニケーション能力の向上につきましては読んでいただくとお、「等」のところには実はそれは含めておりまして、コミュニケーションの基礎となるのはやはり英語だけではございません。ですから学習の中で1のところでは書かせていただいた「集団学習」というのがそれを意図してあるのですけれども、話し合い活動、それから学び合い等を通して子どもたちが自分の気持ちを表現できる、それがコミュニケーションにつながると思っておりますので、そういうものも全部含めさせていただきまして、コミュニケーション能力という事を考えた次第でございます。

○市長 「英語教育の充実等を通して、子どもたちのコミュニケーション力の向上に努める。」としていますが、「英語が無くてもコミュニケーションの向上は図れる。」と思います。しかし、英語を入れるという事はやはり国際感覚という事がまず入ってくると思いますので、そのような文言を通して、例えば子どもたちの国際感覚を養い、さらにコミュニケーション能力の向上を図るというのはどうかと思いました。

○学校教育課長 そこが文章の一番前のところの「グローバル社会の様々な分野で活躍できる」というところに思いを込めました。グローバル社会で活躍できるということは国際感覚も必要でしょうし、様々な言葉でのコミュニケーション能力も多分必要になってこようかと思えますから、市長に今ご指導いただきましたことに関しましては、その中に込めております。

○市長 わかりました。

他、ございませんか。よろしいですか。では、この学校教育の分野においては以上4つありましたけれど、次回までに皆さんがこれはというものがありましたら、また出していただければいいと思います。よろしくお願いします。

では、次に社会教育の施策方針、これに進んでいきたいと思えます。生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長 それでは社会教育の施策方針について説明をさせていただきます。社会教育の施策方針では1番から6番までの6つの柱を立てておりますが、そのうち1番から4番までが生涯学習に関わるものでございます。まず、1番目の柱、「1子どもからお年寄りまで、誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習環境をつくる。」としており、その具体的方策といたしましては、

- (1) 校区活性化協議会を基盤とした自主的かつ特色ある地域活動の推進に努めます。
- (2) 地域づくり・生涯学習の拠点としての公民館活動の推進に努めます。
- (3) 図書館機能・美術館機能の充実整備に努めます。

になります。なお、(3)につきましては文化課に関わる項目でございます。

○市長 今、1番について説明がありました。これについて3つの項目が挙げられております。意見等がありましたらお願いします。

○神崎委員 今、いろんなどころで子ども会とかがなくなっている状況ですよね。(1)も(2)もそうなのでしょうけれども、そういったところを補うというか復活させるという事を多分していかないと地域での子どもの連携というのがなくなっていく

だろうし、お年寄りとか地域の皆さんとの連携もなくなっていくのでしょうか。それについてはどこで読み取って行けばいいのですか。

○生涯学習課長 1番の項目にももちろん関わる部分ではございます。それと2番目の青少年の健全育成関係にもこれは該当するものだと思いますけれど、特に校区活性化協議会の活動におきましても三部会の中に青少年育成部会というのがございます。それは今言いますように子ども会や育成会、PTAそういった方たちがその部会に所属して、青少年健全育成に向けた取り組みをしていただいているという事であり、そういった取組についても、もちろん大切なことではございますので、それはこの校区活性化協議会の活動の中にも、十分入ってきている問題でありまして、この校区活性化も今言いますように地域・家庭・それと学校が連携をして、事業推進をしておりますのでそういった広い意味では今神崎委員さんのご指摘の部分についても、この項目の中に入っているかと認識をしております。

○神崎委員 今からどんどん少子化をしていっておりますので、子どものいない地域というか少なすぎる地域というのができていまして、子ども会が成り立たないとか、これが加速していく可能性があるというのと、老人会が昔のように活発ではなく、「私たちは結構です。」と言って廃止をされている地域なんかもありまして、婦人会はもちろん消滅していますので地域のそれぞれのつながりというものが希薄になってきています。このため、同年輩の皆さんのつながり自体がなくなっているというのがありますので、そこら辺のところを「皆さんに心配しています。」という事がわかっていただけるように、どうにかして表現していただけたらなと思っております。

○市長 言われたことはわかりますか。

○生涯学習課長 今の神崎委員さんのご指摘の件につきまして、内容としては先ほど言いましたように校区活性化協議会の主旨であります活動の中身の問題に関わってきますので、それは十分意図しておるところではございますけれども、具体的な取り組みにつきましては教育施策方針の中でそういった活性化の活動について支援していく部分についてはしっかり挙げていきたいと考えております。

○市長 よろしいですか。他にございませんか。では、2番目に移ります。

○生涯学習課長 それでは2番目の柱でございます。「社会全体で子どものよさを伸ばし、健やかに育む地域環境をつくる。」としておりまして、その具体的方策とい

たしまして、

(1) 学校・家庭・地域・行政が協働で、青少年が地域の一員として地域活動に参加できる環境づくりに努めます。

(2) 学校と地域・関係機関の関係者が連携して、家庭の教育力の向上に努めます。としております。

○市長 この分野においては二つの項目が挙げられております。ご意見、ご要望あるいはもっとこれを入れたらいいということがありましたらお願いします。

○教育長 (1)でも(2)でもいいかなと思うのですが、やっぱり子どもたちの今の学校の状況等、また家庭の状況等を見ていましたら、地域での今のつながりの話とも関連しますけれど、地域で子どもたちのつながる場とか、居場所作りとか、体験をする場とか、学習習慣を付ける場とかを準備していくというか、そういったものを(1)か(2)でもいいと思うのですが、子どもからお年寄りまで誰でもいつでもどこでも学べる生涯学習環境といったときに、そういったこともひとつ目指すこととして、入れていく必要があるのではないかと少し今考えております。

○生涯学習課長 今、教育長にご指摘いただいた件につきましては、(1)の内容を具体化するための事業内容になってこようかと思えます。先ほど言いましたようにそういった具体的な事業につきましては、しっかり教育施策方針のなかで、細かい事業については載せて、実施していく必要があると思えます。この部分としては、(1)の中に今教育長がいわれるような学校・家庭・地域・行政が協働してそういった活動を推進していくという中にそういう環境づくりと書いておりますので、先ほど言われたようなこともこの中で含めているという考え方です。

○教育長 そこは学校教育とまた生涯学習が連携してというか是非、具体策を一緒に検討していきましょう。

○神崎委員 2の(2)ですけれどもこの中で言いたいのは「家庭の教育力が大事です。」ということですよ。「学校と地域・関係機関の関係者が連携して、家庭の教育力の向上に努めます。」には、家庭の教育力の向上がとても必要ということを訴えるようなことをパーンとわかるような文章に変えていただけると皆さんにアピールできるのではないかと思います。

○星野委員 私も同じところで神崎委員と同じように、「家庭の教育力の向上に努めます。」というところを考えていたのですけれども、私の場合は「家庭の教育力の

向上ができるように支援します。」というような事がこの文章では言いたいのかなというふうに考えていたところですが、そういうものではないのですか。「努めます」という言葉が「支援する」という言葉になると保護者の方にとっては「相談できるのかな。」というような意味合いになるのではないかと思います。

○生涯学習課長 今、委員さんが言われましたように、家庭の教育力の向上というのはそういう支援も含めたところで、そういった施策をやはりやっていかななくてはならないということを考えております。

○市長 今、神崎委員も言われたように家庭の教育力が重要、重要であるということであり、この家庭の教育力ということにインパクトがパッとくるような文言修正を少し考えてみてください。それでいいですか。

○毛利委員 (1)のところに「地域活動に参加できる環境づくり」と記載があるのはわかるのですが、「青少年」と書いているところがなんとなく気になります。子どもたちの良さを伸ばすということになれば、「青少年」と言うと高校生位が頭の中に浮かぶので、子どもたちを含めた別の言葉がないかと思いながら考えていたところでした。地域活動に参加できる環境づくりに今なかなか子どもが少なくなっているの、そこのところが別の言葉でなんかないかなと思っています。青少年とは年齢的にかなり高いような感じを受けるからですね。

○市長 例えば、2でわざわざ「子どもたちの良さを伸ばす」と書いているのであれば、「子どもたちが地域の一員」としてもよいのではないかと思います。

○生涯学習課長 今、話している内容ですけれども、そこは「子ども」というかたちで上に合わせてという事でいきたいと思います。

○市長 その方がすらりと行くような感じがします。それでよろしいですか。

他にないようですので、3番目に行きたいと思います。

○生涯学習課長 それでは、3番目の柱でございます。「お互いの違いを認め合い、自他の人権を尊重する地域社会を目指す。」としております。具体的方策としましては、

(1) 学校・地域・行政が連携して人権・同和問題に関する教育及び啓発に努めます。

(2) 「一人ひとりの人権が尊重されるまち」・「男女共同参画社会の実現」をめざします。としております。

○市長 3番目、ご意見ありましたらどうぞ。

- 神崎委員** (2)の「男女共同参画の実現」というところですが、私はこの前の人権講座を聞き、男女だけでいいのだろうかという感じがしましたので、「いろんな方を」というような文言もこれから必要になるのではないかなという気がします。
- 生涯学習課長** この文言につきましては、法律に基づいた呼び方ですので特に問題はないと思います。今、委員さんが言われますように男女それ以外の多様な性がごございますのでそういったものについては、もちろん人権の中できっちり教育啓発していかなければいけないというふうには考えております。
- 教育長** (1)の「学校・地域・行政が連携して」というところですが、人権・同和問題に関する教育、啓発には、やはりこれには家庭を入れた方がいいのではないかと思います。家庭もやはり一緒の教育ということになるので、学校の次とかに家庭を入れた方がいいような気がします。
- 生涯学習課長** 今、教育長が言われましたように「学校・家庭・地域・行政が連携して」というような形で修正をさせていただきたいと思います。
- 市長** 他にありませんか。また、あとで総合的にもご意見がありましたらお伺いします。では、次4番目に行きます。
- 生涯学習課長** 最後になりますが、4番目の柱、「生涯にわたり楽しめるスポーツ活動の充実を図る。」です。その具体的方策といたしまして、
- (1) 高齢者の健康・体力づくりの支援を中心に生涯スポーツの振興に努めます。
 - (2) 学校・家庭・地域と連携して小中学生の体力向上に取り組みます。
- としております。
- 市長** これについてご意見等ありましたらどうぞ。
- 神崎委員** 学校教育の部分であれば「幼稚園・保育園と連携して」という文言がありましたけれども、「小中学生の体力の向上に取り組みます」というのは幼稚園とかお年寄りとか高校生とかは範囲外みたいになりそうな気がします。田川市にも幼稚園や保育園はあるし、「いろんな所と連携できます。」というふうになるともっと幅広く皆さんたちの関わりを表現できるのではないかなと思います。あまり長くしたらいろいろ学校、幼稚園、保育園とか書かないといけないから大変だと思いますが。
- 生涯学習課長** 乳幼児と言いますか就学前の子どもたちにとっては、私は体力というよりも、その体力をつける前の基礎的な遊びだとかそういったものを通じての関

わりと言うか、そういったものをやはりやっていく必要はあると考えております。

○**神崎委員** その小さい時の遊びが芽になっていくと思います。

○**教育長** 今、神崎委員が言われた「就学前」というか「乳幼児」から含めてという事について、そこでやはり基礎的な何というかスポーツを楽しむ、心の面でもそうだし、体力の基礎というかそういうものを入れられたらいいなと思いました。前にたまたま、『まいまい』の運動会に参加した時に県立大の先生とか学生たちの指導で本当に縄跳びと体が一体になったようなすごく成長をする姿を見たときにあの子どもたちがどんなふうにああいうことを幼い時に体感していたらスポーツ好きになるのかともものすごく思いました。

○**生涯学習課長** (2)の「学校・家庭・地域と連携して小中学生の体力の向上に取り組みます。」についてですが、例えば、今言うように「各世代の体力向上に取り組みます。」というふうにすれば、子どもからお年寄りまでとになるとと思います。

○**市長** 一応、ここも宿題にしましょう。よりよい表現があれば、例えばこの部分を分けたところで3つにしてもいいですし、少しそこは考えましょう。お願いします。他はございませんか。では、5番を文化課にお願いします。

○**文化課長** 「5 豊かな心を育む芸術文化活動を支援します。」という事で、

(1) 誰もが優れた芸術文化を鑑賞する機会や文化活動に参加できる機会を作ります。

(2) 美術館を市民の幅広い文化活動の発表や交流の場とする等、市民参加の取り組みを推進します。としています。

○**市長** 何かありましたらどうぞ。

○**神崎委員** 1の(3)と5の(2)は整合がとれているのかなという気がします。

○**文化課長** もともと図書館の事は生涯学習の範疇に入るものですから、施策方針や第5次総合計画でも図書館の事については生涯学習の分野に入っています。そのため、「図書館機能の充実整備」については生涯学習の方に入れさせていただいています。ちょうど、図書館と美術館が指定管理で同じ文化エリアにあるものですから機能の充実整備ということについては同じところに入れさせていただいた方がわかりやすいかということで一緒に記載をさせていただきました。

○**神崎委員** 市民の皆さんからしたら文化課とか生涯学習課とかの垣根はないと思います。だから、石炭・歴史博物館も一緒に出てこないのが不思議だと私は最初思いました。市民の皆さんからしたら、文化センター、図書館、美術館、石炭・歴史

博物館はもう平らに同じ施設という感覚なのでそこらへんが少し役場とのギャップがあるのではないかという気がします。

○市長 せっかく、1番に図書館と美術館の事を記載しているのであれば、1番か5番にまとめるとか、例えば1の(3)を5番に持ってきて一つの形に上手く表現するという事はできないのですか。

○文化課長 図書館につきましては芸術文化活動ということにはなりませんので、それであれば1の(3)を、「図書館機能の充実整備に努めます」というふうに留めさせていただいた方がすっきりすると思います。5番の柱はやはり芸術文化活動ということで挙げさせていただいており、総合計画につきましても、図書館の方は生涯学習の分野で入れさせていただいておりますので、ここに「美術館」という文言が入ると少しおかしいということであれば、大きな柱の1の(3)を「図書館機能の充実整備に努めます。」というふうにさせていただいた方がすっきりすると思います。美術館の事につきましては、大きな項目で美術館の取組について書かせていただいておりますので、そこに整備という言葉を入れてもいいとは思いますが、1の(3)をそのまま5番に持ってくるのは整合性がなくなるかなと思います。

○市長 1の(3)を分けるのであれば、「図書館機能を充実」にして、5番は「美術館機能を充実」と言う形に変えてすればいいでしょう。

○神崎委員 最初は充実整備と言うことで1の(3)に書いてあるので充実整備だけでなく、親しみやすい雰囲気作りもしてほしいなと少し思ったのですよね。

○文化課長 1の(3)の図書館機能につきましては表現を変えます。

○市長 「だから、やるのだ。」というような、今神崎委員が言われたような表現に変えてください。そして、図書館と美術館を分けて、5番でもっと美術館をしっかりとアピールしていくという事で検討していただいて、1番と5番は分けた中で文言をしっかりとアピールできる形に次回変えてください。よろしいですか。では、6番説明をお願いします。

○推進室長 それでは6番の読み上げをさせていただきます。

6 田川の歴史を受け継ぐ文化遺産を保護・活用・発信する取組を強化します。

(1) 田川の石炭産業、地域の歴史、考古、民族といった幅広い分野での調査研究を行い、その成果を市民に還元していきます。

(2) 炭鉱の歴史・文化について、小中学生から成人まで学べる機会をつくと共に

観光客向けの「歴史・文化ボランティア」の育成に努めます。以上です。

○市長 二つの項目についてご意見、ご指摘等がありましたらお願いします。

先程、神崎委員の言われた博物館の事は触れなくていいですか。先に図書館が出てきて、美術館が出てきたら博物館は触れなくていいかと思いますが。

○推進室長 この(1)も(2)も世界遺産推進室等が所管いたしますが、特にこの(1)につきましては博物館の本来の業務として行いますので、(1)のところで博物館の文言をこの中に含めるように検討したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

○市長 他にありませんか。

○神崎委員 (2)に「炭鉱の歴史・文化について～学べる環境をつくります。」と書いてありますが、(1)で「田川の民俗」とかについて書いてあるのでいいかもしれませんが、タイトル大きい6番には「田川の歴史を受け継ぐ」と書いてありますので、炭鉱の歴史だけではなくて、田川の炭鉱の歴史とそれに伴う田川の誇りある歴史や文化について学べる機会を作るとした方がいいかなと思います。

○市長 例えば、「田川の歴史・文化」にすれば、その田川の歴史・文化については当然炭鉱も含まれるということになるのではないかと思います。(2)の「観光客向けの「歴史・文化ボランティア」の育成」についてはどんな感じですか。

○推進室長 ただ今、ご指摘いただいたとおりだと思います。いずれにしても、縄文時代から現代まで非常に長い歴史があり、どこかの部分にある程度焦点を当てる必要がありますが、確かにこのような「歴史・文化ボランティア」の育成に努める必要があると思います。当然ながら本市には、炭鉱の歴史だけでなく、風治八幡宮の川渡り神幸祭といった歴史も様々あります。これは五穀豊穡を祈念するなど、稲作の歴史と関連しており、そういったところはあまり炭鉱ということで切り取らずに、田川の歴史文化の魅力を伝えられるように努めていきたいと思います。このような形でただ今市長からご指摘いただきましたとおり、「田川の歴史・文化」といった形で修正を行いたいと思います。

○神崎委員 この機会に学ぶチャンスがあるのですから、「田川の事を誇りに持てるような」というような言葉も入れていただけたらと思います。「そういうことを広めます。学びます。」ということを入れていただいたらやはり市民として自信がついて嬉しいなと思います。

○推進室長 その部分につきましては、特に一番大切な部分だと思いますので、(1)の

ところでそのような文言を付け加えられるように検討してみたいと思います。

○市長 あと少し気になったのが、(2)の中で「小中学生から成人まで」となっていますね。結局、田川全体で学べる機会を作るという事になれば、さっきからあったように「小中学生だったら、幼稚園児はどうなの。保育園児はどうなのか。」という事になるため、それを含めたところで、「子どもから大人まで」にするか、「田川市民全員」とかそういうような形でくくった方がいいのではないかなと思います。

○推進室長 まさしくおっしゃるとおりだと思います。特に博物館には幼稚園からかなり来館いただいていますので当然対象として含めるべきだと思いますので、そのような形で修正を行いたいと思います。

○市長 「市民」というと堅苦しくなるのであれば、「子どもから大人まで、もしくは成人」という表現でもいいかと思います。

○教育長 歴史を受け継ぐという点からいったら、「子ども」という言葉を入れた方がいいかと思います。

○推進室長 承知いたしました。

○市長 他、ありませんか。

○推進室長 私の方から提案した内容で恐縮ですが、6の(2)の「観光客」という表記が教育大綱に適しているかどうかというところがございます。できれば「来訪者」といった別の表現に変更したいと思います。

○市長 観光だけで来るわけではないのでそうしてください。

他、ございますか。ないようですので、今日指摘いただいたことは、次回までにしっかり修正をお願いします。本日指摘いただいたことはそのまま修正をして完成ということで考えておりましたが、やはり今日の流れを見て、もう一回ちゃんとした形で機会を持って、「これでいきます。」という事の合意を取りたいと思いますので、次回もう一回よろしくお願ひしたいと思います。執行部よろしいでしょうか。

○教育総務課長 今、市長さんの方から言っていただきましたけれど、第3回目の会議で教育大綱を完成させたいと思います。そこで、次回会議の開催は来年2月頃を考えておりますけれどもいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○市長 そうということで、よろしくお願ひします。これで私の出番は終わりました。ということで今日は長時間にわたりご審議いただきました。今日の事を踏まえてま

た次回につなげてまいりますのでよろしくお願いいたします。お疲れ様でした。

(閉会 17時10分)